

# 「更なる財政改革」(平成21年度当初予算)について

平成21年3月10日  
総務企画部財政課

## 1 収支不足の改善

H21当初予算では、収支不足を93億円改善

・当初予算における収支不足額

(H19) 290 (H20) 148 (H21) 55億円

2カ年で集中的に取り組む財政改革の2年目として、H21当初予算では、H20当初予算の収支不足148億円を93億円改善し、55億円まで減少させた。

H21当初の収支不足目標額60億円を達成するとともに、歳入減の中にあっても、ゼロベースからの見直しで歳出削減を図ることにより、経済・雇用対策、重点施策の推進や社会保障関係費の増にも対応した。

歳入については、厳しい経済状況を反映し、県税が大幅に落ち込むものの、国の地方財政対策により、地方交付税+臨時財政対策債では126億円の増となったことなどから、一般財源で約9億円の減にとどまった。

歳出については、人件費や事業経費などの縮減を図ることにより、一般財源で約116億円の縮減を図った。一方、経済・雇用対策、重点施策の推進及び社会保障関係経費等が増加したことなどにより、一般財源で約48億円の増となった。

財源不足については、土地開発基金を活用し、なお不足する55億円は財政2基金の取り崩しで対応した。

H20当初予算からの増減(一般財源ベース)

【歳入減】	9億円	県税、交付税等の減、臨財債の増
【歳出増加】	48億円	経済雇用、社会保障、重点施策等
【歳出削減】	116億円	ゼロベースからの見直しによる縮減
【歳出減】	22億円	税交付金等
【収支不足改善】	81億円	138(116+22) - 57(9+48)
【特目基金繰入】	12億円	土地開発基金
【収支不足改善】	93億円	

## 2 プライマリーバランスの確保

臨時財政対策債を除くプライマリーバランス（元金ベース）の黒字を確保  
（全 体）公債費 769 億円 - 県債発行額 1,087 億円 = 318 億円  
（臨時債除く）公債費 714 億円 - 県債発行額 583 億円 = 131 億円

将来の公債費負担の軽減のため、県債発行額を当初予算の公債費（元金償還額）の範囲内に抑制してきたが、H21当初では、318億円の赤字となっている。ただし、国の事情により発行せざるを得ない臨時財政対策債503億円を除けば、131億円の黒字となっている。

本県では、平成17年度以来、当初予算ベースで公債費（元金）の範囲内で臨時財政対策債を含む県債発行を行うプライマリーバランスの黒字を維持してきた。

しかし、厳しい経済状況により国、地方とも大幅な税収減が避けられない中で、増加する社会保障費や喫緊の課題である経済・雇用対策に対応していくため、国の地方財政対策では地方交付税の振り替えである臨時財政対策債の大幅増による財源確保という枠組みが示されている。

こうした状況のもとで、本県が臨時財政対策債を含めてプライマリーバランスを確保するためには、公共投資を大幅に縮減し、極端に県債発行を抑制せざるを得ないが、このことは県民生活に大きな影響を及ぼすことになる。このため、今後のプライマリーバランスについては、臨時財政対策債を除いた県債発行額をベースに比較していくことが望ましい。

## 3 「自立と発展」に向けた施策の推進

本県の「自立と発展」に向け、重点施策を積極的に推進

・ 政策予算に対する重点施策のシェア

H20当初 14.6%      H21当初 17.2%

社会保障関係費が増加する中であっても、歳出の削減により、現下の経済状況に対応した経済・雇用対策や将来の秋田の「自立と発展」に向けた重点施策のための政策経費を確保した。

#### 4 社会保障関係経費の増加

社会保障関係経費が増加

・ H 2 0 当初約 3 7 7 億円      約 3 9 7 億円（増加額約 2 0 億円）

社会保障関係費が、介護給付費や後期高齢者医療費の受給対象者の増などにより大幅に増加する見込みである。

財政改革により歳出削減を図る中で、こうした社会保障関係経費の増加にも対応した。

#### 5 歳出の削減

対 H 2 0 当初予算の一般財源ベースの削減目標 1 2 5 億円に対して  
1 1 6 億円を削減し、目標をほぼ達成

・ 人 件 費   2 4 億円（退職手当除く）      ・ 公 債 費   1 0 億円  
・ 経常経費   1 2 億円                              ・ 政策経費   7 0 億円

人件費については、定員適正化による定員縮減分のほか、給与の臨時的抑制措置の継続により、退職手当を除くと 2 4 億円となった。

公債費については、これまでの県債発行抑制によるほか、公的資金の高金利分の借換制度の活用や、発行形態の多様化による金利負担の軽減等により 1 0 億円となった。

経常経費については、庁費や施設維持管理費などを原則として 5 % 縮減することにより 1 2 億円となった。

政策経費については、社会保障関係経費や税関係交付金等の義務的経費以外の県の判断で削減可能な経費（県単独補助金など）を中心にゼロベースからの見直しを行ったことにより 7 0 億円となった。

公共事業については、県内経済の状況を考慮し、これまでの補正による経済対策分を含め、前年度と同規模以上の事業費を確保した。

## 6 県単独補助金の見直し(別紙参照)

全分野の県単独補助金をニーズの再検討、効率化の要請等から見直し  
 ・ゼロベースからの見直しによる縮減額 50億円

全ての分野の県単独補助金（H20当初 329件 約350億円）  
 について、ゼロベースから見直し、縮減を図るとともに、県民ニーズ等の  
 観点から新設、増額が必要なものについては、積極的に対応した。

見直しの分類	件数	増 減
・終期設定等により廃止	55	11億円
・県と市町村、団体等の役割分担の観点から縮減	63	5億円
・対象を重点化することにより縮減	29	23億円
・効率的な事業執行の観点から縮減	99	11億円
小計	246	50億円
・県民ニーズ等に対応して増額	83	31億円
・県民ニーズ等に対応して新設	36	16億円
小計	119	47億円
合計	365	3億円

## 7 歳入の確保

特定目的基金、特別会計余剰金の活用、財産売り払い、未収金の回収など、  
 様々な歳入確保策を推進

### 税収の確保（徴収体制の強化による未納額の縮減）

「納税推進専門員」を中心とした、市町村との連携による収入確保策の  
 推進、インターネット公売の実施、タイヤロックによる効果的な差し押さ  
 え等により県税収入の確保を図るほか、県と市町村協働による地方税滞納  
 整理機構の設置を推進する。

### 財産売り払いによる収入確保

民間不動産業者の紹介制度の活用、インターネットの利用などにより、  
 未利用県有地等の売却を促進する。

### 貸付金に係る未収金の解消

未収債権の種類や債務者の資産状況を踏まえた未収金の回収について、

全庁的な取組を進める。

#### 使用料等の見直し

受益とコストのバランスを考慮しながら、使用料、手数料の見直しを行った。

#### 特定目的基金の活用

基金の充当事業の用途を拡大し、または充当事業のないものの活用を図った。

- ・ 美術品取得基金、森林整備担い手育成基金、土地開発基金など

#### 特別会計余剰金の活用

決算剰余金が多いものを見直し、事業遂行に支障のない範囲で一般会計に繰入し、その活用を図った。

- ・ 農業改良資金特別会計、林業・木材産業改善資金特別会計

## 8 今後の財政改革に向けて

厳しい社会経済情勢の中で、県民サービスの推進のための財源を確保するため、今後も徹底した行政コストの縮減と選択と集中に取り組む。

平成16年度以降、三位一体改革により地方交付税が大幅に縮減されたことから、平成20年度及び21年度当初予算に向けた2カ年の集中的な「更なる財政改革」に取り組み、「基金に頼らない財政運営」を目指してきた。

この結果、平成19年度時点の収支不足（財政2基金取崩額）290億円を平成20年度当初では148億円まで縮小し、決算ベースでは収支均衡が達成できる見込みとなった。さらに、平成21年度当初では収支不足を55億円までに縮減している。

また、基金残高については、平成19年度末の355億円を平成20年度末で361億円に、平成21年度末には、前年度の剰余金や執行段階での節減等により400億円以上を確保できる見込であり、当面の機動的な財政運営ができる財源は確保できた。

これは、市町村や関係団体等の理解を得ながら、事業の見直し、行政コストの縮減を図ってきたことによるものである。

また、こうした歳出の見直しと併せ、歳入面で地方交付税と臨時財政対策債の合計で増額となった国の地方財政対策によるものである。

しかし、国、地方合わせて800兆円を超える長期債務を抱え、厳しい経済情勢により税収減が避けられない状況の中で、増加する社会保障費や経済雇用対策などへの対応が求められる厳しい財政運営が続くことが予想される。

このため、今後もこれまで以上に、県民サービス向上のための財源確保に向け、徹底した行政コストの縮減と選択と集中に取り組んでいく必要がある。